

制限付一般競争入札公告

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和5年4月21日

社会福祉法人 清和会
理事長 大角 洋一

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 (仮称) 清和園園舎新築工事実施設計業務委託
- (2) 業務内容 (仮称) 清和園園舎新築工事に係る実施設計の作成
- (3) 委託期間 (実施設計) 本契約の成立日から令和6年3月22日まで
- (4) 敷地の場所 長崎県南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷552-1他
及び条件等 建物規模： 2400.00 m² 敷地面積： 6210.19 m²
用途： 障害者支援施設
- (5) 建設時期 令和6年10月～令和8年3月(予定)

2 参加資格要件

- (1) 新上五島町内に本店又は支店を有する者で、建築士法第23条に基づく登録事業者であること。
- (2) 令和4・5年度新上五島町入札参加資格名簿(「建築一般」)に登載された者

3 参加条件

- (1) 当該入札の受付期間中に新上五島町より指名停止等の処分を受けていないこと。
- (2) 設計業務に係る管理技術者は、入札参加者の組織に属していること。

4 提出書類

- (1) 入札に参加しようとする者は、5の(2)に定める期間内に制限付一般競争入札参加申込書に次に掲げる書類を添付して提出すること。この場合において、制限付一般競争入札参加申込書は、2部提出することとし、そのうち1部は、受付後に返却する。
 - ア 建築士事務所登録証明書の写し(届出時において有効なものに限る。)
- (2) 入札の結果、落札候補者となった者は、5の(6)に定める期限までに次に掲げる書類を2部提出すること。この場合において、提出した書類のうち1部は、受付後に返却する。
 - ア 競争参加資格審査申請書
 - イ 配置予定技術者の資格者証の写し及び組織に属していることがわかるもの
 - ウ その他契約担当者が必要と認めるもの(入札金額の内訳書)

5 入札日程等

区 分	期間、期限等	配布場所等
(1) 提出書類等の配布及び設計図書等の提供	令和 5年 4月 21日 (金) から 同月 28日 (金) まで	清和会本部 (清和園)
(2) 制限付一般競争入札参加申込書の提出	令和 5年 4月 21日 (金) から 同月 28日 (金) まで	清和会本部 (清和園)
(3) 設計図書等に関する質問	令和 5年 4月 21日 (金) から 5月 2日 (火) まで	清和会本部 (清和園)
(4) 設計図書等に関する質問の回答	令和 5年 5月 10日 (水) まで	
(5) 入札	令和 5年 5月 17日 (水) 午前 10時 00分 から	清和園 2階会議室
(6) 競争参加資格審査申請書等の提出	令和 5年 5月 19日 (金) 午後 5時 00分 まで	清和会本部 (清和園)

備考

- 1 (1) 及び (3) の期間については、土、日を除く午前 8時 00分 から午後 5時 00分 まで (正午から午後 1時までを除く。) とする。
- 2 (4) の回答方法は、次のとおりとする。
 - ア 個別事項に関する質問については、当該質問をした者に対しメール等にて回答する。
 - イ 全参加者に関する事項については、清和会ホームページに掲載する。
(<https://www.seiwakai-kamigoto.jp/>)

6 設計図書の貸出し等

- (1) 設計図書等は、メール等により提供するものとする。
- (2) 設計図書等に関する質問は、5の(3)に定める期間内にメール又はFAXで行うこと。

7 現場説明会

現場説明会は、行わない。

8 入札方法等

- (1) 郵便等による入札は、認めない。
- (2) 代理人が入札するときは、委任状を提出するとともに、入札書には代理人が記名押印すること。
- (3) 入札に際しては、4の(1)において返却された制限付一般競争入札参加申込書を提出すること。
- (4) 入札書及び入札用封筒の様式については、公告と併せ清和会ホームページに掲載してあるものをダウンロードして使用又は参照すること。
- (5) 入札当日の気象条件 (大雨、台風接近等) により入札の執行に支障が生じることが予想される場合は、入札を延期することがあるので事前に確認すること。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積も

った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 入札回数は、2回までとする。なお、2回目の入札で落札しない場合は、最低の価格をもって申込んだ者が1回に限り見積書を提出し、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格であれば随意契約による契約を行うことがある。
- (8) 入札書の提出者が1者の場合でも開札を行う。

9 落札候補者の決定

- (1) 開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を定める。

10 落札者の決定及び通知

- (1) 落札候補者が提出した書類を審査し、資格要件等を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。
- (2) 落札候補者が提出期限までに競争参加資格審査申請書等を提出しないとき、又は審査の結果、落札候補者が資格要件等を満たさないことを確認したときは、その者のした入札を無効とし、その者に通知する。この場合の落札候補者は、落札候補者の次に低い価格で入札した者（以下「次順位者」という。）とする。この場合においては、(1)の取扱いを準用する。
- (3) 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

11 最低制限価格

最低制限価格を設ける。なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は失格とし、再度入札に参加できないものとする。

12 入札保証金

入札保証金は、免除する。

13 契約保証金

契約保証金は、免除する。

14 支払条件

前払金あり。（請負代金額の10分の3以内の額とする。）

15 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。なお、無効となった者は、再度入札に参加できないものとする。

- (1) 資格要件を満たさない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定又は契約担任者において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項に対して2以上の入札をしたとき。

- (4) 入札者が他人の代理を兼ねたとき、又は2人以上の代理をしたとき。
- (5) 入札者が連合して入札したとき。
- (6) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (7) 入札者の納付した入札保証金が所定の額に達しないとき。
- (8) 入札書に記名押印がないとき、その他必要な記載事項を確認できないとき。

1.6 契約

- (1) 契約に関する事項は、建築設計業務等委託契約書（長崎県標準）を準用し、入札者の負担において作成すること。
- (2) 落札通知を受けた日から7日以内に契約書を提出し、契約締結の手続きを行うこと。

1.7 その他

問い合わせ先（質問受付及び契約事務）

- 【住 所】 長崎県南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷596-3
- 【名 称】 社会福祉法人清和会 清和園総務課
- 【電 話】 0959-45-3236
- 【FAX】 0959-45-3426
- 【e-mail】 soumu-seiwaen@seiwakai.club